
第1章

ASEAN 政治安全保障共同体のめざす域外戦略

大庭 三枝

はじめに

あらゆる側面でグローバル化の進む国際社会において、他から孤立したブロックとしての「地域」の形成はあり得ない選択であろう。現在世界中でさまざまな「地域」単位での協力強化が進んでいるが、そのどれもが自分たちにとって重要な域外諸国との連携を模索している。ASEAN 共同体構築にとっても、域内協力の深化とともに重要なのが域外諸国との連携や協力強化である。経済発展の観点からのみならず、地域の平和と安全を図るという観点からも、ASEAN 諸国はこれまでASEAN+1の連携を強化し、またASEAN地域フォーラム (ARF)、ASEAN+3 (日中韓)、東アジア首脳会議 (EAS)、ASEAN 国防大臣会議プラス (ADMM+) といった ASEAN を制度的中心とする地域枠組みの形成に深く関与し、またそれらにおける協力や対話において積極的な役割を果たしてきた。

しかしながら、ASEAN が域外国との連携をさまざまな形で強化することは、東アジアないしアジア太平洋の国際政治空間における ASEAN 以外の大国の比重を高めることにもつながる。こうした現実のなかで、中小国連合である ASEAN がその自立的なポジションを維持し、その影響力を一定程度維持していくという意思が ASEAN の域外戦略の根底には存在している。ASEAN は米中日豪など多くの近隣の域外諸国と連携を進め、それぞれの域外国からの影響力のバランスをとることで自立性を確保するという一種のヘッジング戦略をとってきた。他方、上記の現実故に、それと同時に ASEAN が常に「ハブ」の位置にあるべきであるということを ASEAN は繰り返し論じなければならなかったのである。ASEAN の諸文書のなかで何度も繰り返されてきた ASEAN の「中心性」(centrality) はこうした ASEAN の多角的な域外戦略をよく反映するタームであ

り、概念である⁽¹⁾。

2009年の ASEAN 政治安全保障共同体 (APSC) ブループリント (以下、青写真2015) (ASEAN 2009) でも、また2015年に採択された APSC ブループリント 2025 (以下、青写真2025) (ASEAN 2016) でも、域外諸国との関係における ASEAN の「中心性」の維持や ASEAN+1, ASEAN を制度的中心とする広域地域制度の重要性が強調されている。それは、2008年に発効した ASEAN 憲章に記されている域外戦略とのあり方とも整合的である。ただ、青写真2025では、地域のみならずグローバルな国際社会のなかでの ASEAN の役割を強化することを謳っている。その展望と課題、理想と現実のギャップについても、本章で検討したい。

第1節 ASEAN 域外戦略の展開と APSC

1. 初期 ASEAN の対外戦略

1967年8月の ASEAN の発足は、ベトナム戦争を背景とする共産主義の脅威の増大に対処するとともに、ASEAN 原加盟5カ国間の関係安定化がそのねらいであった。1960年代は、マレーシア連邦構想とマレーシア成立にともなうインドネシアとマレーシアとの軍事衝突までもなった対立激化、サバの帰属をめぐる領土紛争、およびマレーシアからのシンガポールの分離独立と対立が絶えなかったのである。そしてこの5カ国は、西側に近い国々、という点ではまとまりが多少みられたものの、アメリカとの正式な同盟関係にあったフィリピン、非同盟諸国であるという姿勢を強く打ち出していたインドネシアやマレーシアなど、それぞれの外交政策は多様であった。多様であることを前提に、共産主義の脅威というソトからの脅威と加盟国間というウチ同士の関係安定化をめざしたのが ASEAN だったのである (山影 1991, 297-305)。

さらにこれら5カ国の紐帯となったのが反帝国主義・反植民地主義からくる、大国からの一方的な影響力行使に対する忌避感と自立志向であろう。タイ以外の国はすべてイギリス、フランス、オランダ、アメリカに植民地化された経験があり、また第二次世界大戦中は日本軍がこの地域に進駐した。タイは植民地

化は免れたものの、常に帝国主義列強の拡大政策の狭間であって、その独立を維持するのにさまざまな辛酸をなめてきたのである。そうした ASEAN 諸国の自立志向は、1971年の ASEAN 非公式外相会議における、ASEAN の中立化を内容とする ASEAN 平和・自由・中立地帯宣言の採択として結実した (ASEAN 1971)。

他方、1970年代に入ると、ASEAN 諸国は主要な域外国との対話を ASEAN として進めるようになった。こうした対話は、1970年代を通じて日本、アメリカ、カナダ、ニュージーランド、オーストラリアといった太平洋先進5カ国 (P5) と欧州経済共同体 (EEC) とのあいだで個別に外相レベルの対話制度として整備された (山影1991, 153-184)。この ASEAN との外相レベルの対話を制度化した国のことを対話国、またこの制度自体を対話国制度と称する。対話国制度の成立は、小国である ASEAN 諸国が、個別に域外の大国と二国間外交を展開するのみならず、ASEAN として団結して進めることで、自らのバーゲニングパワーを強化する戦略であった。また、多くの域外国と対話国関係をとり結ぶことは、特定の大国が ASEAN 諸国に大きな影響力を及ぼすことを避け、相互牽制をさせるという意味合いもあった。

他方、この時期、ASEAN は自らをその一部とするような広域の地域制度の成立に強い警戒感を示した。具体的には、1979年に日本の大平正芳首相の提唱した環太平洋連帯や、同時期に日豪やアメリカの一部の知識人たちから提唱された太平洋貿易開発機構 (OPTAD) 構想などである。ASEAN 諸国は、自分たちの存在感が相対化されることや一体性がそうした制度によって損なわれることを恐れるとともに、こうした広域の地域制度は大国、具体的にはアメリカと日本の地域支配の道具になりかねないという懸念を示したのである (大庭 2004, 280-283)。

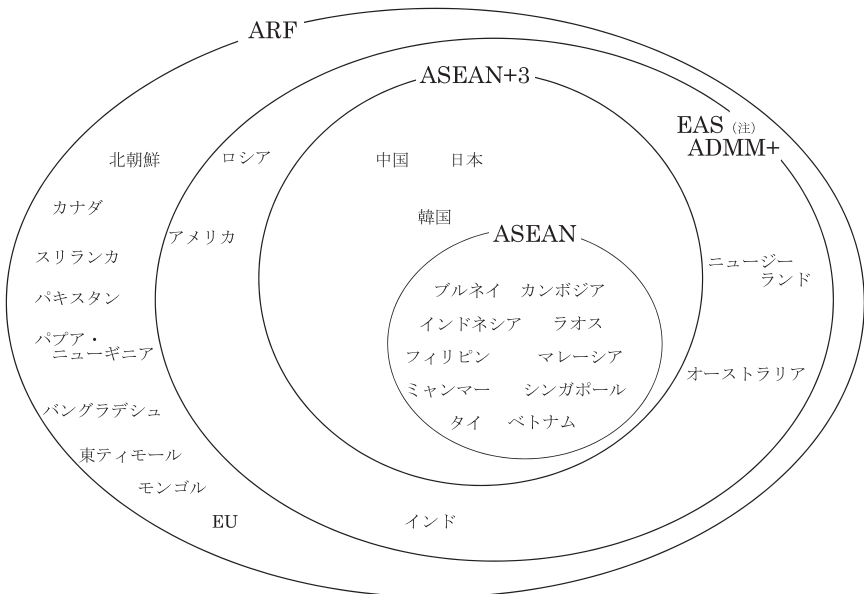
2. ASEAN の対外戦略の転換

しかしながらこうした ASEAN 諸国の対外政策は、冷戦終結後に大きな変化を遂げる。植民地経験のある国が多数派を占める ASEAN として、大国に対する自立志向はその後も強く残ったが、また大国も含む地域制度の構築にむしろ自らが積極的にかかわることで、むしろ大国を巻き込みつつ自らにとって望ま

しい地域秩序形成を実現させるという方向へと転換をしたのである（大庭 2011, 149）。そうした ASEAN 諸国の広域地域制度構築への積極的な関与を受け、制度的に ASEAN が中心となった広域地域制度として1994年に発足したのが、アジア初の安全保障協力・政治対話の枠組みである ARF であった。アジア通貨危機の直後には ASEAN+3 が発足し、東アジア協力を進める制度として進展していったが、その名のとおり ASEAN を制度的中心とする枠組みであった。さらに2005年12月に発足した EAS も、さまざまな紆余曲折を経て、ASEAN を制度的中心とする枠組みとして始動した。また、2010年に発足した ADMM+ は、2006年に発足していた ASEAN 国防大臣会議（ADMM）に、日本、中国、韓国、アメリカ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランド、インドといった主要な域外国を招待する形をとっており、やはり ASEAN 中心である（図1-1）。

ASEAN を制度的中心とするさまざまな地域制度が構築されていくのと並行して、冷戦終結後、ASEAN は対話国制度やその他の枠組みを使い、ASEAN と域

図1-1 ASEAN を制度的中心とする地域制度とその加盟国



（出所）筆者作成。

（注）アメリカ、ロシアは2011年に EAS に正式参加。

外国とのパイの関係、すなわち ASEAN+1 の関係を拡大・強化していった。冷戦終結による政治・安全保障環境の変化にともない、ASEAN は韓国、中国、ロシア、インドといったそれまではそうした関係を結ぶことが困難であった国々との協議を開始し、それぞれと対話国制度を成立させた。それだけではなく、1990年代から2000年代を通じ、従来からの対話国の多く、およびこれらの新規の対話国とのあいだでの首脳会議の定例化を行い、その関係の「格上げ」をアピールした。さらに、2000年代に特徴的にみられたのが、東南アジア友好協力条約 (TAC) への域外国の署名と ASEAN+1 の自由貿易協定・地域 (FTA) 網の構築である (大庭 2011, 161-162; 2014, 195-206)。

TAC は1976年に当時の ASEAN 加盟国で締結された条約であり、国家主権の尊重、内政不干涉、紛争の平和的解決、武力不行使といった ASEAN 間でとくに重要だとされた共通規範やルールを通じた東南アジアの平和と秩序維持を謳った文書である (ASEAN 1976a)。TAC は、1990年代を通じて ASEAN に新規加盟したベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジアといった国々が ASEAN 加盟前に署名をするという、ASEAN 加盟のための踏み絵のような役割を果たしていた。その後 ASEAN は TAC の署名を域外国に開放することで、ASEAN の設定した規範やルールにのっとり域外国の東南アジア地域秩序の維持への関与・協力を取り付けることを推し進めたのである。こうした ASEAN 側の要請を受け、いち早く TAC に2003年10月に署名したのが中国とインドであった。日本は少し遅れて2004年に署名を果たした。その後、オーストラリア、ニュージーランドなど主要な域外国は次々と署名を果たし、2009年にはオバマ政権のもとでアメリカも TAC に署名した。

また、ASEAN+1 の FTA 交渉をいち早く開始したのは中国であったが、その後日本、韓国、オーストラリア・ニュージーランド、インドも ASEAN との FTA 交渉を進め、それぞれ FTA が締結され、ASEAN を中心とする FTA 網が完成している。むしろ近年は、こうした ASEAN+1 の FTA の東をひとつに取りまとめる東アジア地域包括的経済連携 (RCEP) の交渉が進められている⁽²⁾。

3. ASEAN の「中心性」

このように、2000年代までには、ASEAN を中心とする広域地域制度や ASEAN

+1の関係強化がそれなりに具体化されて地域秩序のあり方を規定するようになっていた。こうした状況はASEANの「中心性」が一定程度実現している状況としてとらえられる。中小国連合にすぎないASEANが「中心」に位置づけられるような制度構造が構築された理由は、まずASEAN諸国のその域外戦略の特徴のなかに見出すことができよう。前述したように、ASEAN諸国はその歴史的経験から自立志向が強く、大国支配の恐れについては敏感である。しかしながら冷戦終結後は、単に大国の関与を拒絶し孤高を保つというのではなく、むしろ大国を巻き込んだ自らにとって望ましい地域秩序構築へと舵を切った。ただその際も、多くの国々対話国制度、TACの開放、ASEAN+1のFTAの締結を通じて関係強化を多角的に進めることで、ある一国が突出した影響力を及ぼさぬよう、相互牽制させるような戦略をとったのである。ASEAN各国がそれぞれスタンスが異なりながらも、域外諸国に対してとくに冷戦終結後は複数の大国との関係を強化するヘッジング戦略をとっていることと、こうしたASEANとしての多角的戦略は二重写しになっているともいえる。

他方、ASEANを取り巻く域外大国の側が、こうしたASEANの「中心性」を尊重する姿勢をとったことも大きく影響している。少なくとも2000年代までは、アメリカ、中国、日本はASEANに対して突出した影響力を与え、その勢力圏を拡大しようという意思を強くは示さなかった。中東情勢に忙殺されていたブッシュ政権期のアメリカは、この地域における政治・安全保障上の影響力を強く行使し得る超大国であったが、その影響力を他の国との競争関係のなかで拡大しようという意思もまた余裕もなかった。他方、日本と中国は地域における主導権をめぐる対立が2000年代初頭から顕在化していたものの、中国が比較的穏健な外交政策をとっていたこともあり、また日本は十分なりーダーシップを当時発揮することができず、お互いを排除してまで影響力を拡大するような動きにはつながらなかった。また日中関係は歴史認識問題などを通じてすでに不安定化しており、当時盛んに議論されていた「東アジア共同体」につながるような地域の多国間協力を共同で牽引できるなどとはとても思われなかった。そうしたなかで、ASEANという存在が、ASEAN諸国とともに、こうした相互にさまざまな問題を抱える域外大国を結びつける紐帯としての役割を果たすことが期待されたのである（大庭 2011, 165-167; 2014, 206-209）。

4. APSC 設立へ

こうした ASEAN の「中心性」の実現とみなされる状況が進展していくのと並行して、ASEAN 共同体構築への議論が本格化していた。1976年の第1回 ASEAN 首脳会議は、ASEAN 共同体構築を盛り込んだ ASEAN 協和宣言を採択した (ASEAN 1976b)。しかしながら、それが明確に期限を設ける形で ASEAN の目標として掲げられたのは、2003年10月に採択された第二 ASEAN 協和宣言である (ASEAN 2003)。この文書では、ASEAN 共同体が、ASEAN 安全保障共同体 (ASC)、ASEAN 経済共同体、ASEAN 社会文化共同体の三つからなることが示された。その後の検討を経て、ASC は APSC と改称され、2009年に発出された APSC 青写真2015によって、2015年の ASEAN 共同体発足までに達成すべき行動計画が APSC の三つの柱ごとに記された (ASEAN 2009)。その三つの柱とは (A) 価値と規範の共有による規則準拠 (rule-based) の共同体、(B) 総合安全保障に共有された責任を負う結束した、平和的、安定的、かつ回復力のある地域、(C) いっそう統合され相互依存の進む世界における動的かつ外向的な地域、であった。そして ASEAN+1 の FTA など経済にかかわる項目以外の、おもに政治・安全保障分野における ASEAN の域外戦略のいっそうの推進についての具体的項目は、(C) が最も明確にその方向性を示しているものの、他の二つの柱のなかにも散見される⁽³⁾。

第2節 青写真2015の達成状況

1. 青写真2015における ASEAN の対外戦略

それでは、青写真2015においてどのような ASEAN の域外戦略が描かれていたのだろうか。またそれはどの程度達成されているといえるだろうか。全体としてみえてくるのは、ASEAN を中心とする諸メカニズムのなかで「中心性」を維持しながら、ASEAN 諸国間でルールや規範の共有を進め、域外国との協力や連携を強化しつつ、ASEAN の利益の拡大を図るという戦略である。すなわちこれまで ASEAN が実際に進めてきたことを踏襲するような内容となっている。

ASEANの「中心性」が正面から取り扱われているのは、(C)の「いっそう統合され相互依存の進む世界における動的かつ外向的な地域」である。まず冒頭に、「ASEANの中心性の強化」が項目として掲げられ、それを達成するための具体的な行動計画として「対話国やその他の域外国、またASEAN+3、EAS、ARFにおいて諸活動や会議を開始し、主催し、議長を務め、また共同議長を務める」とある(ASEAN 2009, C-1-i)。また、ASEANの中心性の強化の一環として、域外関係や地域および多国間の枠組みにおける調整をいっそう強化することも盛り込まれている。

前述したように、すでにASEANはこの青写真が策定される前からASEAN諸国が議長国や主催国を務めるさまざまな地域枠組みを設立し、そこで開かれる会議を開催してきた。それらのASEANを制度的中心とする枠組みであるARF、ASEAN+3、EASはいずれもすでにルーティン化している閣僚級ないし首脳級の会議を開催しており、従来どおりASEANが議長国となって諸会議の采配している。その意味で、一応ASEANの「中心性」は維持されているといえる。

2. 南シナ海問題への対応

しかしながら、ちょうど青写真2015が発表された2009年ごろから、南シナ海の領有権問題をめぐり中国の強硬な姿勢があらわになっていったのを契機に、中国とベトナムやフィリピンなどASEANの一部の係争国間で緊張が高まり、さらに国際法遵守と航行の自由を掲げるアメリカがこの問題を憂慮して関与を深めつつあるなかで、地域の安全保障環境が大きく変化している。2012年にはスカボロー礁事件が起こり、また2014年にはベトナムの排他的経済水域(EEZ)における中国の国営企業の石油掘削作業が中越のみならずASEANと中国とのあいだの関係を揺るがせた。さらに2015年には中国の南シナ海の一部の島や岩礁における埋め立ての急激な拡大も注視されている。こうして南シナ海問題は係争国以外の国々もかかわらざるをえない地域全体の問題として取り扱われるようになった。

そうしたなかで、ASEANの「中心性」やその前提としての「一体性」、そしてASEANがどれほど実効性ある協力を行うことができるかが厳しく問われるようになってきている。たとえば2012年7月、ASEAN外相会議(AMM)にお

いて南シナ海問題をめぐり議長国カンボジアと係争国であるベトナムやフィリピンとのあいだでの意見の不一致が解消できず、AMM 始まって以来初めて共同声明が発出されない事態となった。また、青写真2015でも明記されている行動規範（COC）の策定（ASEAN 2009, 7）は、一応2013年から中国とASEANとのあいだでの協議は始まったものの、中国側の消極的な姿勢によって実質的な進展はみられない。

しかしながら、南シナ海問題についてASEANが一致した対応をまったくとれていないとするのも少々言い過ぎであろう。2014年5月の第24回ASEAN首脳会議では、前述のベトナムのEEZ内における中国の石油掘削を受け、「南シナ海において継続中の事態に対する深刻な懸念」が表明された（ASEAN 2014）。その後、ASEAN首脳会議やAMMでは、埋め立ての敢行など南シナ海における中国の強硬な行動に対して「懸念」ないし「深刻な懸念」を表明する声明などが採択されている。ASEAN諸国の南シナ海問題への関心はまちまちではあるが、一応ASEANの場で一定程度の共通の姿勢が示されていることは注目される。

3. ADMM+とEAMF

なお、青写真2015が策定されて以降のASEANを中心とする制度の展開に関する新たな動きとして評価できるのは、ADMM+と海洋安全保障にかかわる拡大ASEAN海洋フォーラム（EAMF）の展開である。

防衛大臣級の会議であるADMM+は、今後の東アジア広域秩序維持に関しても、またそこでのASEANの役割をみる際にも重要な枠組みである。ADMM+は、2006年に発足したADMMに日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インド、アメリカ、ロシアといったおもな対話国8カ国を加えた枠組みであり、第1回ADMM+会合は2010年10月に開催された。当初は3年ごとに開催するとされていたが、2013年の第2回ADMM+会合において開催を2年ごとにすることが合意され、2015年11月に第3回ADMM+会合が開催された。南シナ海問題をめぐり、この会議では中国やベトナム、フィリピンといった係争国や、アメリカ、日本など南シナ海問題にとくに関心を示している国々とのあいだでの意見の相違が表面化し、共同宣言の採択には至らなかったことが批判されている。しかしながら皮肉な見方をすれば、ADMM+が、東アジアの安

全保障や地域の安定化に直接かかわっている国々が安全保障問題について率直な意見交換を行う場を提供していることを、この出来事は示しているともいえる。

また、ADMM+は非伝統的安全保障を中心に具体的な協力を進めつつある。ADMM+の具体的な協力分野として、①人道支援・災害救援（HADR）、②海洋安全保障、③テロリズム対策、④防衛医学（MM）、⑤平和維持活動の5つが特定され、それぞれの分野における専門家作業部会が設置された。また、第2回ADMM+では地雷除去についての専門家作業部会も新設された。さらに、注目されるのが、2013年には三つの実動演習が行われたことである。6月にはHADR専門家作業部会とMM専門家作業部会とが主催する実動演習が行われたほか、同年9月には海洋安全保障専門家作業部会主催の実動演習、対テロ専門家作業部会主催の実動演習と三つの実動演習が行われたのである。机上演習ではなく、実際に軍事要員その他の人員を動員しての実動演習は負担の大きい活動である。ARFの場合、設立された1994年から25年後の2009年に初めてテロリズム対策をテーマとする実動演習が行われた。ADMM+の実動演習の実施は枠組みが設立された3年後であり、より実際的な安全保障協力の推進をめざす志向性を見出すことができよう。

他方EAMFは、海洋安保に特化した、政府関係者および有識者が参加する1.5トラックの枠組みである。青写真2015には、ASEANにおける海洋安全保障協力強化のための枠組みとしてASEAN海洋フォーラム（AMF）の設置が提唱されていた。その提唱を受け、2010年8月にインドネシアが主催し、スラバヤにおいて第1回AMFが開催された。さらに、2011年11月のインドネシアが議長国であったバリにおけるEASにおいて、日本からの提唱がきっかけとなり、AMFにADMM+と同様、上記の8つの対話国を加えたEAMFの設立が共同声明に盛り込まれた。この声明を受け、2012年10月、マニラにおいて第1回EAMFが開催されたのである。EAMFは地域における海洋安全保障確保のための協力や海洋安保にかかわる問題について集中的に意見交換を行う場として機能している。

4. ASEAN+1の進展

ASEANと域外国とのASEAN+1の関係にも進展があった。ASEAN憲章の第42条にはASEAN対話調整国制度(ASEAN Dialogue Coordinatorship)について定められた。これは、ASEANのいずれかの1カ国が調整国(Country Coordinator)として、対話国のうちの1カ国とペアとなり、協力してASEANの利益増進を図る制度である。域外国とASEAN諸国とがペアになり協力するという「慣習」はASEAN憲章発効以前から存在していた。ASEAN対話調整国制度は、この非公式に行われてきた「慣習」を公式に制度化したものである。ASEAN諸国と域外国との組み合わせは3年ごとにローテーションで交代する。たとえば日本は2012年から2015年まではカンボジア、2016年から2018年はブルネイとペアを組む。ちなみに今年議長国を務めるラオスと対話調整国としてペアを組むのはロシアである。ロシアは対話国のなかでは比較的ASEANとの実質的關係が薄い国であり、またロシア自身の国際的孤立に悩まされるなかで、どこまでラオスをサポートできるのかという懸念が残る。

また、対話国が常駐代表部(Mission)をジャカルタに設置し、ASEAN大使(Ambassador to ASEAN)が派遣されていることにもふれねばならない。これは、ASEAN憲章第12条に基づき常駐代表委員会(CPR)が設置され、ASEAN各国がASEAN事務局の所在するジャカルタに在インドネシア大使とは別にASEAN常駐代表(Permanent Representative to ASEAN)を派遣し始めたことを受けての措置である。2010年にアメリカの常駐代表部が設置されたのを皮切りに、現在、日本、オーストラリア、ニュージーランド、韓国、中国、インドといった主要な対話国はすでに常駐代表部を設置済みである。各国の常駐代表部およびASEAN大使は、ASEANや他の国の常駐代表部との日常的な情報共有や協議を行いつつ、本国とASEANとの協力の深化を促す役割を果たしている。またEAS、ASEAN+3、ARFといったASEANを中心とする地域制度の諸会議の準備作業にも従事している。こうした対話国の常駐代表部の設置とその活動は、ジャカルタを舞台とした対ASEAN外交の展開を示している。

第3節 青写真2025にみる ASEAN の域外戦略の新たな方向性

1. さらなる ASEAN 域外戦略の推進に向けて

2015年11月、ASEAN 首脳会議は同年12月末の ASEAN 共同体の発足を宣言するとともに、2025年を次の節目とする青写真2025を採択した（ASEAN 2015）。青写真2025も各共同体ごとに行動計画がまとめられている。この節では、APSC の青写真2025において改めて APSC のめざす方向性がどのように描かれているか、そしてそのなかで ASEAN の対外戦略がどのように位置づけられ、また青写真2015と比べてどのような変化がみられるのかを検討してみたい。

まず目につくのは、青写真2025では APSC の柱が四つ提示され、青写真2015に比べてひとつ増えていることである。青写真2025においては、(A) 規則準拠 (rule-based)、人民本位 (people-oriented)、人民中心 (people-centred) の共同体、(B) 平和、安全、かつ安定した地域における回復力ある共同体、(C) 外向的な共同体、(D) 制度的キャパシティを強化し、またそのプレゼンスを国家、地域、国際的なレベルで増大させた共同体の四つである（ASEAN 2015, paragraph 5）。このうち、(A) は、青写真2015の (A)「価値と規範の共有によるルールベースの共同体」で提示された内容を、この数年間の協力の進捗を織り込みつつ、より詳細な行動計画を提示したものであり、域内における人権、民主主義、基本的自由、法の支配などの推進のための域内協力の推進がもっぱらの内容となっている。

それに対し、他の三つの柱はそれぞれ ASEAN の対外戦略の方向性を含むものとなっている。(C) の「外向的共同体」は ASEAN の対外戦略の大まかな方向性を改めて示している。具体的には、域外国との協力強化、発展する地域アーキテクチャにおける ASEAN の中心性の維持および強化、そして国際的イシューに関し、ASEAN の共通の政策方針 (platform) を基礎として責任ある建設的役割を果たすこと、が項目としてあげられ、そのための細かな行動計画が記載されている（ASEAN 2015, paragraph 5.3）。

外向的共同体、という謳い文句は青写真2015においても提示されており、その意味では青写真2025も ASEAN の対外戦略についてすでに敷かれている路線を踏襲しているともいえる。ただ、青写真2025と青写真2015とを比較すると、青

写真2025で示された ASEAN の域外戦略の特徴としておもに三つの点が指摘できる。

2. ASEAN 主導の地域メカニズムの重要性の再確認

まず、さまざまな協力分野における域外国との関係強化や ARF, ASEAN +3, EAS, ADMM+ といった ASEAN 主導の「メカニズム」の重要性が青写真2025ではいっそう強調されていることである。(C)「外向的共同体」をめざす具体的な行動計画のなかには ASEAN 主導のメカニズムの有効性の強化, 対話国やその他の域外国との協力強化が明示的に示されているが, それ以外の柱における域外国との関係強化や ASEAN 主導のメカニズムの重要性への言及にも着目する必要がある。たとえば青写真2025のなかでもかなりのボリュームを占める (B)「平和, 安全かつ安定した地域における回復力ある共同体」において, まずその冒頭に ASEAN の能力強化の文脈で ARF, EAS, ASEAN+3, ADMM+ それぞれのプロセスの重要性が, ASEAN の能力強化や ASEAN 共同体強化の観点からとくに指摘されている。

また, (B) では, 非伝統的安全保障やテロ対策, 核軍縮や核廃絶, 海洋安全保障や南シナ海問題への対応など, ASEAN 諸国の共通の利益にかかわるさまざまな個別分野の協力に関する行動計画が盛り込まれている。そしてそうしたさまざまなイシューに関する行動計画において, ASEAN 諸国間協力にかかわる行動計画とともに, 域外国との協力や ASEAN 主導のメカニズムを活用しての協力推進を謳う行動計画が多々盛り込まれている。そうした例として, 災害管理や緊急対応における ASEAN および ASEAN 主導のメカニズムが推進役 (driver) を果たすべきこと (ASEAN 2015, B.3.8.vi), 国境を越える犯罪に対し対話国や国連その他との協力を強化すべきこと (ASEAN 2015, B.3.9.i), 信頼醸成と予防外交における ARF プロセスを通じた協力や対話の重要性 (ASEAN 2015, B.4.1.ii, iii, iv), ARF や ADMM+ による共同演習や合同訓練の推進 (ASEAN 2015, B.4.5.ix), ASEAN 主導のメカニズムの強化による海洋安全保障強化と海洋協力の推進 (ASEAN 2015, B.6) が具体的に挙げられる。もっとも, この ASEAN 主導のメカニズムの役割は青写真2015にも記載されていたが, 青写真2025は, 青写真2015が策定している時期には存在していなかった ADMM+ や, 海洋安保に

かかわる EAMF にも言及されるなど、近年の展開をふまえたうえで、ASEAN 主導のメカニズムの重要性が一層強調されている印象を受ける。

3. 「中心性」維持の再確認

ふたつ目として、上記の点と大きく関連することであるが、地域協力や対話における ASEAN の能力強化やその「中心性」の維持と強化の必要性が青写真 2015 よりもいっそう強調されている。(C)「外向的共同体」においてはとくに明示的に ASEAN の「中心性」やその前提となる「一体性」の強化の必要への言及がみられるが、(B)「平和、安全かつ安定した地域における回復力ある共同体」においても ASEAN の「中心性」への言及は随所にみられる。たとえばこの柱において、ASEAN の能力強化の文脈で、ARF の議長国の役割の強化が盛り込まれている (ASEAN 2015, B.1.1.vii)。ASEAN 主導のメカニズムである ARF においては、ASEAN 加盟国が持ち回りで議長国を務めるのがルールとなっており、多くの域外国を擁する ARF において ASEAN が主導するという点について改めて確認したといえる。また、(B)では、ASEAN の能力強化の文脈で、ADMM+ のなかでの ASEAN の「中心性」強化が項目として謳われている (ASEAN 2015, B.1.2)。ASEAN 中心の制度がより重層的になるということは、逆説的ではあるがそれだけ域外国の東南アジアおよび東アジア国際政治における関与もより制度化されるということである。そういうなかで、ASEAN 諸国はよりいっそう自分たちのプレゼンスの重要性を強調する必要性が生じていると解釈しえよう。

4. グローバル国際社会のなかの ASEAN

三つ目の変化として、青写真 2025 では、ASEAN 統合や東アジア・アジア太平洋といった地域内で ASEAN の役割を強化すべきというのに加え、グローバルな国際社会やグローバル・イシューにおける ASEAN の役割強化に強く言及している点である。この点にとくに言及しているのは (C) と (D) である。(C)では、国際的に重要なイシューに貢献しよう、ASEAN の能力強化をうたっている (ASEAN 2015, C.4)。具体的には (i) グローバルなアジェンダにおいて

重要な問題を方向付け、またそれに影響を与えるため、ASEANの共通のポジションや意見を醸成する、(ii) ASEANの声明(statement)を重要な問題について発出する、(iii) ASEANと他の多国間の制度との協力を進める、(iv) ASEANのメンバー間の調整を強化し、また可能な場合、多国間の枠組みにおける重要なポストについて、ASEANからの候補者を立てるよう促す、という行動計画が特定されている。また(D)においても、ASEANの制度としてのプレゼンスを、ASEAN各国内(national)レベル、地域(regional)レベルのみならず国際的(international)レベルにおいても高めるべきであることが謳われている(ASEAN 2015, D.2.1)。

さらに(C)では、ASEANの他の制度との協力についての重ねての言及がある。湾岸協力理事会(GCC)、中央アジアや西アジア、南アジアの一部で構成されている経済協力機構(ECO)、ラテンアメリカ・カリブ共同体(CELAC)、南アジア地域協力連合(SAARC)、上海協力機構(SCO)、太平洋同盟などさまざまな地域制度との制度間協力の推進も強調されている(ASEAN 2015, C.2.2.vi)。青写真2015においても制度間協力には言及されており、その意味では路線の踏襲ではあるが、ASEANのグローバルな国際社会におけるプレゼンスを強化する方針を合わせて考えてみると、制度間協力はいっそう重要な位置づけがなされていると解釈し得る。また(C)では、協力すべき域外国の範囲を、従来から関係の深い対話国以外にも広げようという意思も強く示されている(ASEAN 2015, C.2.2)。さらに(B)においても、平和維持活動への参加をASEAN加盟国が促進すべきことなど、国連をはじめとする多国間の国際協力への積極的参加が謳われている(ASEAN 2015, B.4.5.ii)。

このように、ASEANのグローバルな国際社会における役割強化を謳っているのは、ASEAN諸国がそれぞれ経済発展をリソースとした国際社会における影響力の拡大やステイタス向上に対する関心の高まりを反映しているにとらえられる。ただ、ASEAN加盟各国、とくに先発国を中心とする国際社会における影響力増大やステイタスの向上への希求は、むしろ中小国としてのまとまりを維持することで一定の存在感を示すというASEANの戦略そのものの存在意義を揺るがすことでもある。この点については次節で検討したい。

5. 海洋安全保障と海洋協力

その他、青写真2025で個別的に目を引く点は、海洋安全保障と海洋協力にかかわる項目が、青写真2015に比べてかなり厚み付けがされていることであろう。これは昨今の南シナ海情勢の緊迫化を反映している。南シナ海問題について具体的な行動計画として、2002年に中国とASEANとのあいだで採択された「南シナ海における行動宣言」(DOC)の完全履行、ASEANと中国とのあいだでの法的拘束力のあるCOCの早期策定、国連海洋法条約(UNCLOS)などの国際的ルールにのっとった領土問題の平和的解決、やはりUNCLOSにのっとった航行の自由の確保、といったことが盛り込まれている(ASEAN 2015, B.6.1)。これは、近年のASEAN首脳会議やAMMにおいて採択された共同声明や議長声明で繰り返されていた、加盟国個別のスタンスを超えたASEANとしての南シナ海問題へのスタンスを示していよう。南シナ海問題については前述のように青写真2015にもDOCの完全履行とCOCの早期策定についての言及があったが、青写真2025での当該問題への記載はUNCLOSへの言及を含めより詳細な内容の書き込みがなされている。

さらに別途「ASEANと中国とのあいだで信用と信頼を醸成および強化する」ことにも言及され、中国を名指した行動計画が盛り込まれていることも印象的である(ASEAN 2015, B.6.1.xi)。域外国とのいっそうの関係・協力強化を謳う青写真2015および青写真2025を通じて、特定の国を名指して言及している例はこの箇所だけである。また、海洋協力に関しては、前述のEAMFにおける対話と協力をASEANの「中心性」を維持しながら進めることや、対話国を始めとする域外国との協力強化もここで改めて謳われている(ASEAN 2015, B.6.2)。

第4節 ASEANの域外戦略は生き残れるか

さて、最後に検討したいのは、ASEANが青写真2025で掲げたAPSCにおけるASEANの域外戦略のいっそうの発展の方向性にはどのような課題や問題点、障害が待ち受けているだろうか、ASEANはその域外戦略を駆使してその「中心性」を強化させ、グローバルな国際社会におけるプレゼンスを高めることが可

能なのだろうか、ということである。

1. 米中関係に揺れる「中心性」と「一体性」

まず指摘すべきなのは、ASEANの「中心性」および「一体性」の行く末であろう。これは、とくに2000年代に入る前後から、中国の台頭およびアメリカのリバランス戦略、また日本の政治・安全保障にかかわる外交の積極的な推進といった大国間の合従連衡が東アジア・アジア太平洋の国際関係のなかで大きな比重をしめるようになってくるに及んで、とくに懸念される点である。

とくに最近、アメリカと中国が、南シナ海問題や、アジアにおいてあるべき経済秩序のあり方などをめぐっての意見や立場の相違を先鋭化させ、それぞれがASEAN諸国を自国の側に取り込もうとする動きが顕著になってきている。前述のように、2015年には中国による島嶼または岩礁の埋め立てが急速に進んでいることが問題視された。そしてアメリカは「航行の自由作戦」として同年10月にはミサイル駆逐艦ラッセンを南シナ海における中国やベトナムなどが占拠している島や人工島の12海里以内を航行させ、さらに2016年1月にはイージス艦カーティス・ウィルバーを西沙諸島内の中国の実効支配する島の12海里内を航行させた。中国はそれに強い反発を示した。また、アメリカは2015年11月に米ASEAN関係を戦略的パートナーシップに昇格させ、さらに2016年2月に初めて米領内にASEAN10カ国を招待して特別首脳会議を開催した。そこでは、南シナ海についての非軍事化や航行の自由を保障する原則を盛り込んだ「サンラランズ宣言」が採択された（U.S.-ASEAN 2016）。その後、中国が南シナ海で実効支配するパラセル諸島のウッディ島に地对空ミサイルを配備したという情報が流れた（*Reuter* 2016年2月16日付）。

また、2015年末に発足したアジアインフラ投資銀行（AIIB）が、中国の従来の援助にかかわる国内の諸機関とは一線を画し、国際的な地域銀行であることには一定の考慮が必要であるが、それが中国の強力なイニシアティブのもとで実現したことは確かである。他方、環太平洋パートナーシップ（TPP）はあくまで多国間の経済協定であり、中国を「封じ込める」ための道具としてアメリカが単独で簡単には扱えるような枠組みではない。しかしながら、それがアジア太平洋における望ましい国際経済ルールの体系を体現しており、そこで示されて

いるあるべき国際経済秩序が、中国にとって望ましい内容とは合致していない部分が多いであろうことも事実である。

2. ASEAN 諸国にとっての ASEAN の相対化？

さらに、ASEAN 内部での足並みの乱れもある。注目されるのは、ASEAN の「盟主」たるインドネシアが独自の「大国外交」を展開するなか、その外交政策における ASEAN の重要度を相対化するような兆しも垣間見えることである。インドネシアは、ユドヨノ政権期から ASEAN を越えた独自外交への関心を示していたが、2014年に発足したジョコ・ウィドド大統領のもとで、その方向性をより明確に示す動きもみられた。たとえば、2014年末、ジョコ大統領の外交上のアドバイザーであるリザル・スクマが、ASEAN はインドネシア外交にとってかつては「唯一の柱 (the cornerstone)」であったが、今は「柱の一つひとつ (just a cornerstone)」にすぎないと明言した (Poole 2015)。また同国は2015年6月には日中印およびインドネシアからなる「アジア四柱 (Asian Fulcrum of Four)」による「汎インド太平洋」連携を進めるべきという新たな構想を示した (Sukma 2015)。ASEAN の意思決定に大きな影響力があるインドネシアの独自外交への動きは、ASEAN の「一体性」を大きく揺るがせる可能性がある。また本章では深くは立ち入らないが、貿易を含めた経済自由化に対するスタンスの相違も気になる点である。

3. ASEAN の対外戦略のジレンマ

こうした内外の最近の動きに加え、指摘すべきなのはそもそも ASEAN の対外戦略に内包されるある種のジレンマである。域外国との連携や ASEAN を制度的中心とする枠組み (青写真における「ASEAN 主導のメカニズム」) が APSC をさらに前進させるのに重要であるという認識と、ASEAN の「中心性」を担保すべきという認識は表裏一体である。すなわち、ASEAN は中小国の集まりであり、その観点からすればその主導力や影響力は域外の大国に比べて見劣りする。にもかかわらず、前述のように、域外国相互の相互牽制やそこからくるそれらの ASEAN への一定の配慮を基盤として、東アジアないしアジア太平洋の地域

統合のとくに制度的な面において、ASEANの「中心性」が現実のものとなっているような状況がみられるようになっていた。しかしながら、いっそう域外国との連携やASEAN主導のメカニズムをASEAN共同体やAPSCの前進に活用しようというスタンスは、そのなかで中小国連合としてのASEANのプレゼンスや影響力が埋もれているという結果に帰結する可能性も大きい。青写真2025に限らず、近年のASEAN関連文書において、ASEANの「中心性」への言及が幾度となく繰り返されていること自体、ASEANが地域においてある一定の影響力を担保することについての見通しの不透明さについて、ASEAN諸国自身が危機感を抱いていることの表れである。

4. 今日におけるASEAN域外戦略の意義

このようにASEANの「中心性」やその前提となる「一体性」が揺さぶられていることは間違いない。ただ、第1節でも言及したように、ASEANの外交的スタンスはそもそも多様であり、米中への距離の取り方も、貿易や経済自由化へのスタンスも各国それぞれ独自の路線を維持してきた。そうした多様性が存在するにもかかわらず、ASEAN諸国がASEANの存在を前提として「一体性」を誇示しつつ域外国に対応してきたことは、ASEANの発展の興味深い側面のひとつであった。また、そうしたASEAN諸国が地域における自らの「中心性」を主張することを域外国が許容し、一定の配慮と尊重をみせてきたことも事実である。問題は、そうしたASEAN内外を取り巻く基本的な構図に現在変化がみられるかという点である。

米中のさまざまな諸問題をめぐる対立は先鋭化しているように見えるが、これが冷戦期のように、本当にどちらにつくかを周辺の諸国が選ばなければならないような相互排他的な勢力圏の成立につながるかは疑問である。冷戦期は安全保障・政治、経済、価値・イデオロギーに至るまで、ふたつの世界が対立しながらそれぞれが分断され並存している状態であった。アジアにおいては米ソ対立に加え1960年代以降は中ソ対立、1970年代に入ると米中接近も重なり複雑な状況がみられたが、東南アジア諸国がそれぞれの大国に寄り添うかを迫られる状況にあったことは否定できない。しかし現在、グローバリゼーションが各国間および内部の社会同士の緊密なつながりを促進しているような状況である。

また、少なくとも現在米中は、両者の意見対立が決定的な紛争へとエスカレートしないよう、相互に配慮をみせ、基本的な関係の維持の姿勢を崩していない。2009年から始まった米中戦略経済対話は継続されているし、昨年10月のラッセンによる「航行の自由作戦」の直後には、米海軍が上海に寄港し中国人民軍海軍との共同訓練をしたと報じられている。

両国が ASEAN への関係強化を図っているのは事実であるが、それが決定的な軍事的対立や冷戦期のような両陣営の対峙といった状況にならない範囲においては、ASEAN が決定的な分裂に至るということは考えにくい。ASEAN 諸国はそもそも米中をはじめとしてどの国とも連携強化を図り、一国が突出した力をもたぬようなヘッジング戦略をとってきた。またそうしたヘッジング戦略を各国単位でも ASEAN 単位でも展開してきたのである。よって、米中両者が今の段階で ASEAN 諸国との連携強化を図ろうとする際、むしろ双方からの協力や支援を得ることで漁夫の利を得るのは ASEAN 諸国・ASEAN かもしれない。

また、米中が関係をそれなりに維持しながらその影響力拡大について競争する状況下では、ASEAN に花をもたせつつ、ASEAN 主導の地域メカニズムをその競争を繰り広げる場として活用することの意義は両国にとってそれなりに存在している。それは、こうしたメカニズムを活用しつつ、地域全体の関係維持や秩序の安定化をもっと切実に考えている日本やオーストラリアといった他の地域諸国にとっても同様であろう。2010年代に入る前後から、アメリカ、日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、欧州連合 (EU)、インドといったおもな域外国が、ASEAN 事務局があるジャカルタに大使館とは別に ASEAN 常駐代表部を設置し、対 ASEAN 外交の制度的パイプを強化しつつあることは、こうした文脈からとらえられよう。

おわりに

今日、米中の対立が激化するなかで ASEAN が引き裂かれ、ASEAN や ASEAN を制度的中心とする地域制度が換骨奪胎される、というシナリオがメディア等には散見される。しかしながら、ASEAN 共同体を取り巻く域外国を包含した東アジア地域秩序の有り様はそれほど単純ではない。また以前よりは厳しい状況

のなかでも、ASEAN 諸国が ASEAN という「装置」を利用して自らの主体としての自立性や地域に対する影響力確保の努力を続けていることも看過すべきではないだろう。

青写真2015, 青写真2025それぞれにおいて描かれている ASEAN の域外戦略は、東南アジアのみならず自らを取り巻く広域地域である東アジアないしアジア太平洋における自らにとって望ましい地域秩序の維持をめざそうとしている点で軌を一にしている。域外国との連携や ASEAN 主導の地域メカニズムの重要性を強調していること、そしてその危険性を認識したうえで ASEAN の「中心性」やその前提となる「一体性」の維持や強化に繰り返し言及しているのは、地域における ASEAN の影響力維持の見通しについての危機感を表すとともに、そうした危機的状況にあっても ASEAN を利用しての自立性の確保と地域秩序構築における役割を模索することを放棄していない表れでもある。

他方、この地域に存在している地域メカニズムは ASEAN 中心のものばかりではない。青写真2025でも言及されている中口中心の SCO, インドが大きなウエイトを占める SAARC などの動向が注目されるが、青写真2025はこれらとの連携強化には言及しており、さまざまな側面から ASEAN の存在感の確保を図るという姿勢がみられる。

もうひとつ、APSC で示された ASEAN の域外戦略にまつわる大事な問題は、グローバルな国際社会において、ASEAN 諸国が ASEAN として貢献できる余地はどれほどあるのか、という問いである。ASEAN が国連との関係を強化しつつあるのは事実であるが、具体的に ASEAN としての共通のスタンスをグローバル・イシューにおいてどのように打ち出していくかは今後の大きな課題であろう。現在においてはたとえば人権の問題に関し、ASEAN 内の足並みが揃っていない状況で、国際社会において共同で何かを行うのは難しいだろう。他方、環境分野など、すでに ASEAN 共同の意見をグローバルな場で表明している例もある。

グローバルな国際社会で ASEAN が何を行うべきかがみえない状況がある一方、ASEAN 諸国にとって、その存在感を世界に示す際に、ASEAN を活用する以外の選択肢が存在しているのかという問いも成立し得る。前述した独自の「大国外交」を展開しようとしているインドネシアは、ASEAN 諸国において唯一の G20加盟国である。インドネシアの大国外交はこうした近年の自国の国際的な

レゼンスの高まりが反映しているのだと考えられるが、ではインドネシアがG20の議論にどのように積極的にかわり、どのような貢献を行ったのかは実はあまり明確にみえてこない。他方、その経済力と独自の経済政策によって積極的にグローバル化の進む国際経済に乗り出しているシンガポールは、人口や軍事力といった伝統的な尺度からみれば強靱とはいえず、であるからこそシンガポールはASEANの一国としての自国外交とそれを通じた域外国との対応を一定程度尊重しているのだといえよう。

1970年代に、ASEANが対話国制度を事実上構築し始めた時代に比べたら、個々のASEAN諸国にとってのASEANの重要性は相対化されているのかもしれない。また前述したように、ASEANの発足時から原加盟5カ国間でもそれぞれの国内事情や歴史的経験を背景として、それらの外交政策は多様であった。その後、1980年代にいち早く加盟したブルネイに始まり、共産主義体制を維持しているベトナムやラオス、内戦を経験し新たに国を発足させたカンボジア、長らく軍事政権が続いたが2011年より民政移管が進み、今年新たに民主化勢力のリーダーであるアウン・サン・スーチー女史を実質的に中心とする政権が誕生したミャンマーといった5カ国が後から加わり、ASEANは今や10カ国で構成されている。そして、東南アジアを取り巻く情勢が、南シナ海問題や広域地域経済統合の動きの本格化で変化を遂げている今、米中との距離の取り方、非同盟主義へのこだわり、地域統合にともなう負荷への耐性のちがいなど、さまざまな要因によって、ASEAN10それぞれの外交政策は多様性を増しているともいえる。

しかしながら、こうした状況下にあっても、ASEANは共同体構築を進め、ASEANとしての対外戦略を一定程度維持し続けているのである。逆説的ではあるがASEAN諸国にとって、それを取り巻く状況が厳しいからこそ、ASEANを維持し、それを通じた域外戦略をとることを放棄するというわけにはいかないのである。APSCの青写真2025は、そうしたASEAN諸国のASEANに対するアンビバレントな期待を示しているのだといえよう。

【注】

- (1) ASEANの「中心性」という概念の登場のプロセスの詳細、またその特質や限界について、ASEANの域外戦略の展開を踏まえて検討した論考として、大庭（2016）を参照。
- (2) RCEPは2015年末に妥結予定であったが、2015年10月のTPPの大筋合意を受けて、そ

の予定を一年間先延ばしにした。RCEP も ASEAN を中心とする地域枠組みとして重要だが、経済分野に関わる協力は原則として AEC で取り扱っている関係で、ここでは第4節で少し触れる程度であまりとりあげない（第4章参照）。

- (3) 青写真2015における APSC の全体の見取り図についての詳細は、菊池（2011）およびスクマ（2008）を参照。また、青写真2015の内容を含め、ASEAN でめざされてきた「安全保障共同体」とはどのようなものか、ということを理論的に検討した試論として山影（2014）を参照。

〔参考文献〕

<日本語文献>

- 大庭三枝 2004. 『アジア太平洋地域形成への道程——境界国家日豪のアイデンティティ模索と地域主義——』 ミネルヴァ書房。
- 2011. 「『ハブ』としての ASEAN——域外諸国との関係とその変容——」 山影進編『新しい ASEAN——地域共同体とアジアの中心性を目指して——』 アジア経済研究所 139-173.
- 2014. 『重層的地域としてのアジア——対立と共存の構図——』 有斐閣。
- 2016. 「ASEAN 外交と ASEAN 諸国外交のあいだ——『中心性』『一体性』と南シナ海問題——」 大庭三枝編著『東アジアのかたち——秩序形成と統合をめぐる日米中 ASEAN の交差——』 千倉書房。
- 菊池 努 2011. 「ASEAN 政治安全保障共同体に向けて——現況と課題——」 山影進編『新しい ASEAN——地域共同体とアジアの中心性を目指して——』 アジア経済研究所 47-76.
- 山影 進 1991. 『ASEAN——シンボルからシステムへ——』 東京大学出版会。
- 2014. 「『不戦レジーム』を超えて——ASEAN の政治安全保障協力をどう捉えるか——」 『国際法外交雑誌』 113(1) 85-111.
- リザル・スクマ 2008. 「ASEAN 安全保障共同体——原則と現実——」 『国際問題』 (576) 28-36.

<外国語文献>

- ASEAN 1971. *The Declaration of Zone of Peace, Freedom and Neutrality*, Kuala Lumpur, 25-26 November 1971.
- 1976a. *Treaty of Amity and Cooperation in the Southeast Asia*, Bali, Indonesia, 24 February 1976. (<http://www.asean.org/treaty-amity-cooperation-southeast-asia-indonesia-24-february-1976/>)
- 1976b. *The Declaration of ASEAN Concord*, Bali, Indonesia, 24 February 1976. (http://www.asean.org/?static_post=declaration-of-asean-concord-indonesia-24-february-1976)

- 2003. *Declaration of ASEAN Concord II (Bali Concord II)*, Bali, Indonesia, 7 October 2003. (<http://www.asean.org/declaration-of-asean-concord-ii-bali-concord-ii-3/>)
- 2009. *ASEAN Political-Security Community Blueprint*. Jakarta: ASEAN Secretariat.
- 2014. *Chairman's Statement of the 24th ASEAN Summit: Moving forward in Unity to a Peaceful and Prosperous Community*, Nay Pyi Taw, 11 May 2014.
- 2015. *ASEAN 2025: Forging Ahead Together*. Jakarta: ASEAN Secretariat. (<http://www.asean.org/storage/2015/12/ASEAN-2025-Forging-Ahead-Together-final.pdf>)
- Poole, Avery. 2015. "Is Jokowi Turning his Back on the ASEAN?" *The Diplomat*, 7 September. (<http://thediplomat.com/2015/09/is-jokowi-turning-his-back-on-asean/>)
- Sukma, Rizal. 2015. "Insight: It's Time for an Asian Fulcrum of Four," *Jakarta Post*, 15 July.
- U.S.-ASEAN 2016. *Joint Statement of the U.S.—ASEAN Special Leaders' Summit: Sunnylands Declaration*, Sunnylands, California, 15–16 February 2016.

附表 関 連 年 表

年 月	事 項
1967年 8 月	ASEAN 発足。
1972年	欧州経済共同体 (EEC) との非公式の協議を開始。
1973年	日本が ASEAN と非公式な協議を開始。のちにこれが日 ASEAN の対話国関係の開始とされる。
1974年	オーストラリア, 前年からの予備交渉を経て, ASEAN との対話開始。
1975年	ニュージーランド, ASEAN との対話を開始。
1976年 2 月	初の ASEAN 首脳会議開催。ASEAN 協和宣言を發出, 東南アジア友好協力条約 (TAC) に署名。
1977年	カナダ, ASEAN と対話を開始。
1977年	アメリカ, ASEAN との対話を開始。
1977年	EEC と ASEAN が正式に協力関係を結ぶことで合意。
1989年11月	アジア太平洋経済協力 (APEC) 発足。
1991年 7 月	ASEAN 外相会議 (AMM) に中国外相とロシアの副首相が初めて招待され, オープニングセッションに出席。
1991年 7 月	韓国, ASEAN 対話国となる。

附表 関連年表(つづき)

年 月	事 項
1994年7月	ASEAN 地域フォーラム (ARF) 発足。
1995年12月	インド, ASEAN 対話国となる。
1996年7月	中国とロシア, ASEAN 対話国となる。
1997年12月	第1回 ASEAN+3 (日中韓) 首脳会議開催。
1998年12月	第2回 ASEAN+3 首脳会議。ASEAN+3 の定例化が決定。
2001年11月	第5回 ASEAN+3 首脳会議に東アジアビジョングループ (EAVG) 最終報告書が提出される。そのなかで, 東アジア首脳会議構想と東アジア自由貿易地域 (EAFTA) 構想が提唱される。
2003年10月	第9回 ASEAN 首脳会議で第二 ASEAN 協和宣言発出。三本柱からなる ASEAN 共同体の設立を提唱。中国とインド, TAC に署名。
2004年7月	日本, TAC に署名。
2004年11月	韓国, ロシア, TAC に署名。
2005年7月	ニュージーランド, TAC に署名。
2005年12月	東アジア首脳会議 (EAS) 発足。ASEAN+3 も存続。
2005年12月	オーストラリアが TAC に署名。
2007年	ASEAN 経済共同体 (AEC) ブループリント発表。
2008年12月	ASEAN 憲章発効。
2009年	ASEAN政治安全保障共同体 (APSC) と ASEAN社会文化共同体 (ASCC) それぞれのブループリント発表。
2009年7月	アメリカ, TAC に署名。
2010年10月	第1回 ASEAN 国防大臣会議プラス (ADMM+) 開催。
2011年11月	アメリカ, ロシアが EAS に正式参加。
2012年10月	第1回拡大 ASEAN 海洋フォーラム (EAMF) が開催される。
2013年6月	ADMM+の枠組みで, プルネイにおいて人道支援災害救助・防衛医学の実動演習が開催される。
2013年8月	第2回 ADMM+開催, 3年に一度の開催を2年に一度の開催にすることが決定される。
2013年9月	ADMM+の枠組みで, インドネシアにおいて対テロ実動演習が開催される。
2013年9-10月	ADMM+の枠組みで, オーストラリアにおいて海洋安全保障実動演習が開催される。
2015年10月	第3回 ADMM+開催。南シナ海問題についての活発な意見交換がなされる。
2015年11月	ASEAN 首脳会議において, 2015年12月の ASEAN 共同体の発足が宣言されるとともに, APSC, AEC, ASCC それぞれについて, 2025年を次の目標年とした新たなブループリントが発出される。

(出所) ASEAN 事務局ホームページ, および山影 (1991) を参考に筆者作成。